

智徳志士の会 船井塾 会員規約

制定 平成 28 年 3 月 1 日

改定 平成 29 年 7 月 1 日

(目的)

第 1 条 本規約は、株式会社エヴァ・ビジョン（以下「当社」という）が提供する智徳志士の会 船井塾（以下「本サービス」という）を会員が利用するにあたっての利用条件を定めるものとします。

(会員)

第 2 条 会員とは、本規約を承認の上、入会を申し込まれ、当社が入会を承認した法人、個人または法人でない社団もしくは財団で代表者もしくは管理人の定めがあるものをいいます。

2. 当社が入会を承認しない場合は、次の各号の一に該当すると当社が判断した場合となります。

- (1) 営利団体・宗教団体への勧誘を目的とされる場合
- (2) 他の会員に対して損害・不快感・不信感を与える可能性がある場合
- (3) 当社が、社会的・人的・法的に制裁を受ける可能性があると判断した場合
- (4) 当社が過去に入会をお断りしていた場合
- (5) その他、当社の運営・目的に支障をきたす可能性がある判断した場合

(入会申込)

第 3 条 本会に入会を希望する場合は、本会指定の書面にて申し込むものとする。ただし、未成年者の入会にあたっては、次の要件を満たしていることが必要となります。

- (1) 法定代理人が同意していること
- (2) 法定代理人から、処分を許された財産の範囲内であること

(入会金および年会費)

第 4 条 第 3 条の規定に基づきお申込みを行い、本会の入会が承認された会員は、本会が特に認めた場合を除き、入会金および年会費を当社指定の口座に振り込まなければならない。（振込手数料は会員負担とする。）また、一度払い込まれた入会金および年会費は、理由の如何を問わず、返金いたしません。入会金および年会費については、下記の区分に基づき支払うものとする。

区分	入会金	年会費
第 1 回 智徳セミナーまでに加入した場合	20,000 円 (税込)	100,000 円 (税込)
第 3 回 智徳セミナーまでに加入した場合	20,000 円 (税込)	90,000 円 (税込)
第 5 回 智徳セミナーまでに加入した場合	20,000 円 (税込)	80,000 円 (税込)
第 7 回 智徳セミナーまでに加入した場合	20,000 円 (税込)	70,000 円 (税込)
第 7 回 智徳セミナー以降に加入した場合	20,000 円 (税込)	60,000 円 (税込)
年間更新の場合		100,000 円 (税込)

※ 年会費に関しては、請求日を基準とするものとする。

(期間)

第5条 本サービスの期間は、毎年7月1日から6月末日までの1年間とし、会員資格は、第3条の規定に基づき本会に申し込みを行い、第4条規定の入会金および年会費を入金した日に発効するものとする。ただし、第1回智徳セミナー前の7月1日以前までに入会金および年会費（120,000円）をご入金いただいた場合は、それ以降最初にむかえる7月1日からとする。

2. 会員資格の有効期間（以下「有効期間」という）は、会員資格発効日の如何を問わず、それ以降最初にむかえる6月末日までとする。以後、第6条による会員資格の喪失または第7条による退会の申し出がない限り、1年間自動的に更新されるものとする。

(会員資格の喪失)

第6条 当社は、会員が次の各号の一に該当すると当社が判断した場合、会員資格を喪失させます。

- (1) 次条の規定により退会した場合
- (2) 第8条の規定の禁止行為に該当した場合

(退会)

第7条 会員は、当社の本サービスの退会を希望する場合は、退会を希望する月の2か月前の末日までに本会指定の書面により申し出た場合に退会することができるものとする。

2. 一度退会をした会員は、原則として再度当社の本サービスを利用できないものとする。

(禁止行為)

第8条 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとする。

- (1) 他の会員、または第三者を営利団体や宗教団体に勧誘する場合
- (2) 他の会員、または第三者に損害や不快感、不信感を与える場合
- (3) 他の会員、または第三者を誹謗中傷する場合
- (4) 国の法律や、公序良俗に反する場合
- (5) その他、当会の運営・目的に支障をきたす場合

(変更の届出)

第9条 会員は、当社に通知している内容に変更があった場合は、ただちに当社指定の書面により変更通知を行わなければならない。会員が通知しなかったことにより不利益を被った場合も当社は責任を負わないものとする。

(会員の権利)

第10条 会員は次の各号に掲げる権利を有するものとする。

- (1) 株式会社竹田本社および一般社団法人智徳志士の会が行う智徳志士問答講への参加資格
- (2) 当社が行う智徳セミナーへの参加資格
- (3) (1)～(2)に付随する本会が行う事業への参加資格

(サービスの中断および停止)

第11条 当社は、以下に該当する場合、会員への事前通知、承諾なしに、当社のサービス内容の一部または全部を中断および停止する場合があります。

(1) 地震、噴火、津波、天災等の不可抗力の事態により、本サービスの継続が困難になった場合

(2) その他、当社が、本サービスの運営上、中断および停止が必要と判断した場合

2. 前項の規定に伴い、会員に不利益、損害が生じた場合でも、当社は、その責任を免れるものとします。

(規約の追加および変更)

第13条 当社は、会員への事前通知、承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。

(合意管轄)

第14条 当社と会員との間に生じた紛争については、東京地方裁判所および東京簡易裁判所のみを管轄裁判所とします。

付 則

1. この規約は、平成28年3月1日より実施する。

付 則

1. この規約は、平成29年7月1日より実施する。

■ 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の使用目的は、以下のとおりです。

- (1) 会員管理
- (2) 当社からのご案内

2. 第1項に規定する個人情報を当社が第三者に開示、漏えいすることはいたしません。ただし、以下の場合には、この限りではありません。

- (1) 当社および業務委託会社が会員に対する契約上の義務を履行するために必要である場合
- (2) 法令に基づき裁判所その他の司法機関および行政機関からお客様に関する情報の開示を要求された場合
- (3) 当社、当社関連会社、会員または第三者の権利および財産を保護する必要がある場合
- (4) 会員と他の会員もしくは第三者との紛争により、当社または当社関連会社が迷惑もしくは損害を被ることを回避する場合
- (5) 会員が当社にお名前、住所等の情報を提供するか否かは、会員ご自身に任意にご判断いただけます。ただし、会員からお名前、住所等の情報をご提供いただけない場合には、当社は会員に対して本サービスをご提供できなくなりますことをあらかじめご了承ください。
- (6) 会員は、当社に対して、当該個人情報を入手された以後、氏名・住所・お電話番号等について個人情報を開示するよう求めることができます。また、開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合は、会員は当社に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。開示、訂正または削除を要求される場合は、次項の会員の個人情報に関する担当者または相談窓口までご連絡ください。

(7) ご提供いただく個人情報の管理者及びお問い合わせ先

住所：東京都千代田区麴町6-2-1 麴町サイトビル6F窓口
会社名：株式会社エヴァ・ビジョン
個人情報相談窓口担当 家田